

## 段階的な料金改定の検討（起債率調整）

### ■段階的な料金改定を実施する場合の計算条件

- ・ R6年度の料金改定以降は、**5年ごと**の経営戦略の見直しに合わせて、料金改定の検討を実施します。
- ・ 安定的な水道事業の経営のために、**資金残高が6億円程度**の水準となるように、**借入額（起債額）を増やして調整**します。
- ・ 段階的に料金改定を実施した場合、**R11年度の料金改定率は25.5%以上の水準となることが見込まれます**。
- ・ 投資計画等の更新を反映させたため、財政シミュレーションの数値は、第1回審議会のときから変更になっています。

※ 「R11年度の料金改定率」とは、現在の水準と比較したR11年度の料金改定率のことです。

例えば、R6年度に20%改定し、R11年度に5%改定した場合、「R11年度の料金改定率」は「 $(1+20\%) \times (1+5\%) - 1 = 26\%$ 」です。

※※ なお、投資計画の更新により、投資額が総額で数億円増加する結果となり、料金改定の方向性には影響はありません。

### ■段階的に料金改定を実施した場合のシミュレーション結果要約

No.	改定率	参考値	(参考) 最終 改定率	平均 起債率 (R6-R15)	R15年度時点			
	R6	R11			現預金 残高 (千円)	経常収支比率	料金 回収率	企業債残高対 給水収益比率
①	25.5%	-	25.5%	40%	541,057	106.8%	105.3%	356.4%
②	20.0%	5.0%	26.0%	44%	533,645	106.9%	105.4%	377.4%
③	15.0%	10.0%	26.5%	49%	604,112	107.0%	105.5%	401.5%
④	10.0%	15.0%	26.5%	53%	593,516	106.7%	105.2%	422.6%